

## 長岡京市認可外保育施設利用助成金支給要綱

### (目的)

第1条 市長は、認可外保育施設（事業所内保育所及び企業主導型保育事業を除く。）に児童の保育を委託する保護者に対し、その委託料の負担の軽減を図り、もって児童の健全な育成を図るため、予算の範囲内で長岡京市認可外保育施設利用助成金（以下「助成金」という。）を支給するものとし、その支給に関しては、長岡京市補助金等交付規則（昭和57年長岡京市規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (支給対象者)

第2条 助成金の支給対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11に規定されている施設等利用費の支給を受けている児童を持つ者を除く。

- (1) 保育委託期間中に本市に住所を有し居住している者
- (2) 助成金支給年度の4月1日現在において、本市に住所を有し居住している生後57日以上満3歳未満の児童を持つ者、又は助成金支給年度内に満3歳未満で生後57日以上となる児童を持つ者
- (3) 就労、病気等の理由により当該児童の保育を認可外保育施設に1箇月につき10日以上委託している者。なお、就労とは、1箇月64時間以上の勤務のことをいう。

### (支給額)

第3条 児童一人あたりの助成金の支給額は、別表に定める額とする。また、助成金の支給額の上限は月額42,000円とし、支給額が委託料を超える場合は、当該委託料の額とする。

### (支給対象期間)

第4条 助成金の支給の対象となる期間は、児童が生後57日目の日の属する月の翌月から満3歳を経過した日の属する年度の終わりまでとする。

### (交付の申請)

第5条 助成金の支給を受けようとする保護者は毎年度、別に定める日までに次の書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 認可外保育施設利用助成金申請書 第1号様式
- (2) 認可外保育施設利用助成金きょうだい児加算申請書 第2号様式  
認可外保育施設、認可保育所（園）、幼稚園、認定こども園又は小規模保育施設に複数の児童の保育を委託している世帯の場合
- (3) 保育が必要な事由を証する書類  
長岡京市子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定に関する規則に準ずる

### (交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請書を受理したときは、当該申請書に係る助成金交付の適否を審査し、必要と認めたときは、認可外保育施設利用助成金交付決定書（第3号様式）により当

該申請者に通知するものとする。

2 前項の交付決定通知をもって、規則第9条に規定する確定通知とみなす。

(請求及び支給)

第7条 市長は、長岡京市会計規則（平成17年長岡京市規則第26号）第36条第2項規定に基づき、交付決定通知後、請求書の提出を待たずに、支出命令を発することができる。

(調査)

第8条 市長は、受給者に対し、助成金の適正な支給を行うため、必要に応じ助成金の支給に関し調査することができる。

(助成金の返還)

第9条 市長は、偽りその他不正な手段により、助成金の支給を受けた者があるときは、その者から当該助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(延滞金)

第10条 市長は、前条の場合において、助成金の返還が納期限までに納付されなかったときは、保護者に対し、規則第15条の規定を適用するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和61年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成１２年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成１４年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２５年６月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２５年８月１日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成２７年６月１日から施行する。

(準備行為)

- 2 助成金の支給に関して必要な手続その他の行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

附 則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

| 世帯区分                                                                                                                                                                                     | 児童一人あたりの助成金支給額                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民税課税世帯の場合<br>・均等割のみ課税又は所得割額<br>48,600円未満<br><br>・所得割額48,600円以上<br>所得割額97,000円未満<br><br>・所得割額97,000円以上<br>所得割額134,000円未満<br><br>・所得割額134,000円以上<br>所得割額187,000円未満<br><br>・所得割額187,000円以上 | 月額 32,000円<br><br><br>月額 25,000円<br><br><br>月額 18,000円<br><br><br>月額 11,000円<br><br><br>月額 4,000円                                    |
| 認可外保育施設（事業所内保育所及び企業主導型保育事業含む）、認可保育所（園）、幼稚園、認定こども園又は小規模保育施設に保育を委託する児童が複数いる世帯の場合                                                                                                           | 就学前児童のうち、年長の児童から順に次の区分に該当する児童を第1条に定める認可外保育施設に通園させている場合、下記のとおり支給額を加算する。<br>ア 第2子                  10,000円<br>イ 第3子以降          30,000円 |
|                                                                                                                                                                                          | 18歳未満の児童（生後57日に満たない者を除く。）が3人以上いる市民税所得割額169,000円未満の世帯で、当該世帯の第3子以降の児童を第1条に定める認可外保育施設に通園させている場合、月額42,000円を支給する。                         |

第1号様式

令和 年度 認可外保育施設利用助成金申請書

【 月分 ～ 月分】

|         |      |  |      |       |
|---------|------|--|------|-------|
| 対 象 児 童 | フリガナ |  | 生年月日 | 年 月 日 |
|         | 氏 名  |  |      |       |

【家族構成】

| 氏 名 | 続 柄 | 生 年 月 日 | 勤務先・通学・通所(園)等 |
|-----|-----|---------|---------------|
|     |     | 年 月 日   |               |
|     |     | 年 月 日   |               |
|     |     | 年 月 日   |               |
|     |     | 年 月 日   |               |
|     |     | 年 月 日   |               |
|     |     | 年 月 日   |               |

- ※1 新規申請時及び保育要件の確認が必要な際には、「保育が必要な状況を証明する書類」を添付してください。
- ※2 申請時には、各月の利用料を支払ったことを証明する書類及びサービスの提供を受けたことを証明する書類（領収証兼子育て支援提供証明書）を添付して下さい。
- ※3 前年及び本年1月1日現在、転入や海外勤務等で前年に市内に住所がないなど、課税状況が把握できない場合には、該当する課税証明書（海外勤務者賃金支払額証明書など）の提出が必要です。
- ※4 きょうだい児加算の対象となる場合は、別途、加算申請書を提出してください

以上のとおり、認可外保育施設利用助成金の支給を申請します。

年 月 日

長岡京市長 様

申請者住所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

◇助成金は金融機関へ振込みますので、下欄にも記入してください。

※ ゆうちょ銀行への振込みにつきましても、記号・番号ではなく振込用の店名・口座番号を記入してください。

☐ 前回の振込と同じ（年度初めての申請の際は、振込先をご記入ください。）

|          |      |                            |  |  |  |                   |              |
|----------|------|----------------------------|--|--|--|-------------------|--------------|
| 振 込<br>先 | 金融機関 | 銀 行<br>信用金庫<br>農 協<br>労働金庫 |  |  |  | 本 店<br>支 店<br>出張所 | 預金種別<br>普通預金 |
|          | 口座番号 |                            |  |  |  | フリガナ<br>名義人       |              |

長岡京市長 様

以下の認可外保育施設利用助成金対象児童について、ほかのきょうだい児童を認可外保育施設、認可保育所（園）、幼稚園、認定こども園又は小規模保育施設に保育を委託しているため、支給額の加算を申請します。

また、記載内容について、福祉事務所が児童の保育委託先に対し照会することに同意します。

|                                                                                                                                                                                      |                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 認可外保育施設利用助成金対象児童の氏名</p> <p>氏名</p> <p>年 月 日生（ 歳児）</p>                                                                                                                            | <p>② ①児童の保育委託先(施設)名</p>                                                                                      |
| <p>③ 認可外保育施設、認可保育所（園）、幼稚園、認定こども園又は小規模保育施設に保育を委託されている児童の氏名</p> <p>氏名</p> <p>年 月 日生（ 歳児）</p> <p>①との続柄（兄・姉・弟・妹）</p>                                                                     | <p>④ ③児童の保育委託先(施設)名・委託期間</p> <p>保育委託先(施設)名</p> <p>委託期間</p> <p>年 月 日～ 年 月 日</p> <p>（継続中の方は、開始日のみご記入ください。）</p> |
| <p>氏名</p> <p>年 月 日生（ 歳児）</p> <p>①との続柄（兄・姉・弟・妹）</p>                                                                                                                                   | <p>保育委託先(施設)名</p> <p>委託期間</p> <p>年 月 日～ 年 月 日</p> <p>（継続中の方は、開始日のみご記入ください。）</p>                              |
| <p>⑤ 保護者住所／氏名</p> <p>長岡京市</p> <p>氏名</p> <p>TEL（ ） —</p>                                                                                                                              |                                                                                                              |
| <p>⑥ 保育委託先(施設)名／代表者名</p> <p><u>（きょうだい児が認可保育所(園)、認定こども園又は小規模保育施設に在園している場合は、証明欄への記入は必要ありません。）</u></p> <p>③の児童を当施設にて保育している(していた)ことを証明します。</p> <p>保育委託先(施設)名</p> <p>代表者名</p> <p>電話番号</p> |                                                                                                              |

※ この申請書は、認可外保育施設利用助成金の支給対象となる児童のきょうだい児を、認可外保育施設、認可保育所（園）、幼稚園、認定こども園又は小規模保育施設に委託されている場合に提出してください。

注1. ⑥については、③の児童をお預けになっている施設等（認可保育所(園)、認定こども園又は小規模保育施設を除く。）で記入・証明をお願いします。

注2. ③の児童が、保育委託先(施設)をやめられた場合は、速やかにまで御連絡ください。

注3. 虚偽の記載を行った場合には、助成金の全部または一部について返還を求めることがあります。また、証明書を無断で作成・改変を行った場合、有印私文書偽造罪等の罪に問われる可能性があります。

第 3 号様式

認可外保育施設利用助成金交付決定書

第 号

様

年 月 日付で申請されました標記の件について、  
施設等利用費及び認可外保育施設利用助成金の交付を決定し、  
あなたの指定された口座に振り込みますので通知します。

年 月 日

長岡京市長

|         |       |
|---------|-------|
| 対象児童名   |       |
| 支給額     | 月分 円  |
|         | 月分 円  |
|         | 月分 円  |
| 金融機関    |       |
| 口座振込予定日 | 年 月 日 |